

努力賞ポイントサービス利用規約

*会員ご本人と保護者等の方と一緒に読みください。

第1条（目的）

努力賞ポイントサービス利用規約（以下、「本規約」といいます）は、株式会社Z会（以下、「当社」といいます）が「Z会の通信教育（一部のコース・講座を除く）」（以下、「Z会の通信教育」といいます）を受講している方向けに提供している「努力賞ポイントサービス」（以下、「本ポイントサービス」といいます）の利用条件について規定するものであり、本ポイントサービスをご利用の方すべて（以下、「利用者」といいます）に適用されます。

第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

- 努力賞ポイントとは、当社が定める条件を満たした際に付与するポイント（以下、「ポイント」といいます）です。当社が定める条件については、第4条にて定めます。
- 会員とは、『Z会の通信教育 共通利用規約』第2条に定めるところに準じます。
- 保護者等とは、『Z会の通信教育 共通利用規約』第2条に定めるところに準じます。
- 賞品とは、付与されたポイント数に応じて交換できる物品・サービスです。
- 申請とは、付与されたポイントを使用して、賞品と交換する行為です。

第3条（本ポイントサービスの利用）

本ポイントサービスは、当社が定める利用者限定のサービスです。

2 本ポイントサービスの利用者は、会員、保護者等および有効期限内のポイントを保有する退会員とその保護者等とし、それ以外の者は利用することができません。

3 本規約に同意する場合のみ、本ポイントサービスを利用できるものとします。
なお、本規約に定めのない事項については、受講終了後も『Z会の通信教育 共通利用規約』が適用されます。

第4条（ポイントの付与）

当社の指定する方法でポイント付与の対象となる教材・サービスを利用したとき、その他当社が相当と認めた場合に、利用者にポイントを付与します。

2 ポイントの付与、付与数、付与のタイミング、その他付与の条件は当社が決定します。また、ポイントに関する条件のすべてを決定する権利を当社が保有します。利用者は当社の決定に従うものとします。

3 本ポイントサービスの対象範囲、本ポイントサービスの内容、ポイント付与のタイミング、その他ポイントの付与の条件は、「Z会学習アプリ」「Z会小学生アプリ」および「my Z」において利用者に告知します。なお、当該条件は本ポイントサービスの対象となるサービスの種類等によって異なることがあります。

4 ポイントは、当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。

第5条（ポイントの利用）

利用者は、「Z会学習アプリ」および「my Z」にログイン後、ポイント数の残高の確認および申請を行うことができます。

2 ポイントは、「Z会学習アプリ」および「my Z」からポイント利用可能な賞品等の申請に利用できます。一度申請すると、キャンセル・申請内容の変更はできません。

3 ポイントは会員のID情報（Z-ID等）ごとに付与されます。
一人の会員が複数の会員番号を保有している場合、ポイントは会員番号ごとに別々に付与されます。それぞれの会員番号におけるポイントは自動では合算されません。

4 ポイントは、理由の如何に拘わらず、換金・返金等できません。

第6条（ポイントの有効期限）

ポイントの有効期限は、ポイント発行日より5年を過ぎた日以降の直近の12月末となります。（別途有効期限を設定して付与しているポイントは、その設定した期限に従います）。有効期限が到来すると当該ポイントは失効します。失効したポイントは利用できません。当社は、有効期限を超え、無効となったポイントについて何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。なお、2025年3月31日より前に付与されたポイントには、有効期限はありません。

2 Z会の通信教育のすべての講座の受講が終了した後、1年2カ月を経過するとそれまで獲得したポイントはすべて無効となります。なお、当社は無効となったポイントについて何ら補償を行わず、一切の責任を負いません。

3 前項の場合でも1年2カ月以内にZ会の通信教育の受講を再開すれば、それまでためたポイントは無効とならず継続して使用できます。

4 Z会の教室（Z会東大進学教室、Z会京大進学教室、Z会進学教室、Z会東大個別指導教室ブレアデス、Z会個別指導教室、Z会進学教室ラボラトリ三島等）を受講しても、第2項の場合は、1年2カ月を経過するとポイントは無効になります。

第7条（ポイントの取消）

当社は、利用者による本ポイントサービスの利用において次のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に事前に通知することなく、利用者のポイントの一部または全部を取消することがあります。

- 違法または不正な行為があった場合
- 本規約ならびに「Z会学習アプリ」「Z会小学生アプリ」および「my Z」において当社が定める規則その他のルール等に違反した場合
- その他当社がポイントの一部または全部を取消することが適当と判断した場合

2 当社は、上記の定めに基づき取消されたポイントまたは有効期限を超えたため無効となったポイントについて何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

第8条（禁止行為）

『[Z会の通信教育 共通利用規約](#)』第24条の定めるところに加え、ポイントを他の利用者または第三者に譲渡または質入れしたり、利用者間でポイントを共有したりする行為を禁止します。

なお、第三者によるポイントの不正利用があった場合、当該不正利用が当社の責に帰すべき事由によるものでない限り、当社は、利用者に生じた損害について一切責任を負わないものとし、不正利用されたポイントは無効とし、また返還しません。

第9条（本ポイントサービスの廃止・変更）

『[Z会の通信教育 共通利用規約](#)』第17条の定めるところに加え、本ポイントサービスを終了する場合、終了日時点におけるポイント数に拘わらず、利用者のポイントは無効となります。

第10条（免責）

『[Z会の通信教育 共通利用規約](#)』第18条の定めるところに加え、当社は、以下の事由により利用者が被った損害について、その理由を問わず、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 第4条に定めるポイント付与の条件、または第5条に定めるポイント利用の条件等、本ポイントサービスの内容に変更があった場合
- (2) その他、本ポイントサービスに関して、当社の故意または重過失によらずに利用者に損害が生じた場合

第11条（個人情報の保護取り扱いについて）

『[Z会の通信教育 共通利用規約](#)』第15条の定めるところに加え、当社は、本ポイントサービスを利用者にご利用いただくにあたり、住所等、利用者から取得した個人情報を賞品交換サービスに必要な範囲で利用します。

第12条（発効日）

本規約は、2025年12月1日より効力を発するものとします。2025年12月1日改定以前の規約は[こちら](#)をご確認ください。

最終更新日：2025年12月1日